

- 1 「繰上合格候補者氏名」及び「保護者氏名」は、必ず本人がそれぞれ署名すること。
- 2 繰上合格候補者に入学の意思がない場合、その保護者は速やかに繰上合格候補辞退届を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出すること。
- 3 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 4 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。